

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第2回ひろさき教育創生市民会議
開 催 年 月 日	平成27年9月3日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時 から 午後4時 まで
開 催 場 所	中央公民館岩木館 大ホール(弘前市大字賀田一丁目18番地3)
座 長 の 氏 名	弘前大学 教育学部長 戸塚 学
出 席 者	<p>座長 戸塚 学 委員 杉本 久美子 委員 佐藤 文紀 委員 柿崎 良樹 委員 濱田 隆行 委員 高橋 雅人 委員 山谷 文子 委員 鶴谷 郁子 委員 虻川 士 委員 高山 洋子 委員 大湯 惠津子 委員 三上 美知子 委員 小山内 隆一 委員 藤田 昇治 委員 境 江利子 委員 小山内 修 委員 藤野 和子 委員 藤田 俊彦 委員 工藤 千鶴子 委員 葛西 攻 委員 三上 敬子 委員 相馬 満敏 代理 荒谷 一昭</p>
欠 席 者	<p>委員 生島 美和 委員 関谷 道夫 委員 葛西 裕幸 委員 瀧本 壽史 委員 高橋 康雄 委員 梅村 博之 委員 三浦 義行 委員 立石 眞樹 委員 工藤 周三 委員 佐藤 有希</p>
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>教育長 佐々木 健 教育部長 柴田 幸博 教育政策課長 鳴海 誠 学校教育改革室長 櫛引 健 学校企画課長 宇庭 芳宏 学務健康課長 後藤 千登世 学校指導課長 佐藤 忠浩 生涯学習課長 鈴木 卓治 博物館長 長谷川 成一 文化財課長 三上 敏彦</p>
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・組織会 ・これまでの会議の概要について及び弘前市いじめ防止基本方針等について説明 ・小・中学校の教育改革に関する基本方針について報告 ・討議「郷土に学び夢と志を育むには」
会 議 結 果	内容は下記のとおり

<p>会議資料の名称</p>	<p>○ひろさき教育創生市民会議での討議テーマ一覧と主要意見（事前配布） ○弘前市いじめ防止基本方針に関するリーフレット及び行動計画 （事前配布） ○弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針（事前配布） ○ひろさき教育創生市民会議運営規則 ○ひろさき教育創生市民会議に関する概要</p>
<p>会議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	<p>1. 開会 2. 委員紹介 3. 教育長挨拶 4. 議事 （1）組織会 （2）これまでの会議の概要について及び弘前市いじめ防止基本方針等について説明 （3）小・中学校の教育改革に関する基本方針について報告 （4）討議「郷土に学び夢と志を育むには」 5. 閉会</p> <p>【内容】（概要）</p> <p>2. 委員紹介 今回は委員の改選後初の会議となったため、出席した全委員を紹介しました。なお、委嘱状の交付は事前に机上に準備する形で行いました。</p> <p>3. 教育長挨拶 教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、これまで以上に学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、子どもたちが心豊かに社会を生き抜く力を育むことができる教育環境を整えていく必要があることから、この度、「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を策定した。</p> <p>これまで、教育振興基本計画に基づいて「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」及び「地域とともにある学校の実現」に向けて「夢実現ひろさき教育創生事業」に取り組み、学校間及び地域との連携による成果が着実に図られてきたものと感じているが、一層地域との協働関係を活かし、信頼される開かれた学校づくりを推進する必要があるものと考えている。</p> <p>また、地域の歴史や文化等、これまでの特色ある取り組みをより進化・発展させながら、自分の郷土を誇りに思い、子どもも先生も地域もわくわくするような特色ある教育活動を展開し、弘前が大好きで県内外はもとよ</p>

り世界に弘前をPR出来る子を、義務教育9年間を通して育てることができればと考えている。

委員の皆様においては、教育に関して日ごろ感じていることや考えていることなどについて、積極的にご意見、ご提案をいただきたい。

4. 議事

(1) 組織会

組織会において、座長が戸塚学委員、座長代理が大湯恵津子委員に決定しました。

(2) これまでの会議の概要について及び弘前市いじめ防止基本方針等について説明

まずは、これまでの会議の概要として、第1期において開催された5回の会議で話し合われた討議テーマ及びそこで出された主な意見等を紹介しました。

続いて、弘前市いじめ防止基本方針等については、国の「いじめ防止対策推進法」施行を受け、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」及び「行動計画」をもって「弘前市いじめ防止基本方針」としたこと、当市民会議が「いじめ問題対策連絡協議会」の役割を持ち、いじめの未然防止について話し合う機能を持つことなどについて説明しました。

○質疑応答

(委員)

委員からは、行動計画に記載されている「いじめ対応の流れ」について、いじめ重大事態発生時Ⅰ～Ⅲとあるが重大事態の基準はどうなっているのか。

(事務局)

いじめの発生した状況、内容、またその後の対応も含めて、総合的に判断することとしている。

(委員)

行動計画が平成27年8月改定となっているが、これまでの2年間の討議をまとめた結果としてのものなのか、それともこれからの議論で変わっていくものなのか。

(事務局)

国のいじめ防止対策推進法施行に従い、いじめ防止基本方針を定めるなどの必要な条件を満たすために改訂を行ったものである。

(3) 小・中学校の教育改革に関する基本方針について報告

平成21年の「弘前市立小・中学校規模適正化基本方針」策定から6年が経過し、児童生徒数の減少、33人学級の拡充、さらには、小・中連携の推進など、学校を取り巻く環境や状況が大きく変わってきています。

このことから、現行の基本方針を見直し、児童生徒数の将来の予測、あるいは学校、家庭、地域の意見を踏まえながら、子どもたちにとって、より良い教育環境を提供するための方向性を示すものとして、

- ・夢を育む独自の教育自立圏（中学校区）を形成し、地域とともに義務教育9年間を貫く子どもたちの学びと育ちの環境の確保。
 - ・教育上望ましい集団生活が実践できる教育環境の確保
 - ・学校施設の計画的改修や有効活用など、安全で安心な学びの場の確保
- 以上の3つの観点でまとめられた「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を新たに策定したことを報告しました。

(4) 討議「郷土に学び夢と志を育むには」

討議に先立ち、座長からは

「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針の報告を聞くと、これまでの会議で提案されていた、学校と地域を繋ぐコーディネーター的役割を担う人材育成と行政における仕組み作りなどの内容も盛り込まれているようである。また、子どもたちが夢や希望に向かって主体的に一貫して学び続けられるようにとの願いが込められているようである。報告のあった基本方針の中には、『中学校区を基盤とした教育自立圏』『義務教育9年間を貫く学びと育ち』『郷土の歴史や文化、風土などを活かした学校』等のキーワードもあったので、参考にしながら委員の皆さんの弘前教育に対する思いを聞かせてほしい。」とありました。

討議は5名から6名を1グループとし、テーマに沿ってそれぞれのグループごとで話し合ってもらいました。なお、進行役及び報告役として教育委員会事務局職員も各グループに入って進められました。

各グループからの報告内容は次のとおりです。

○Aグループ

- ・地域に愛された子どもは地域を愛すると感じるので、地域で子どもを育てる環境が良い。
- ・郷土への愛は地域の教育によって生まれるので、もっと地域の協力が必要である。
- ・学校は授業時数が足りないのが、地域教育を授業として実施することが難しい。だからこそ、地域の人を巻き込んで、地域のイベントなどで教

育する機会を作るとよい。

- ・藩が置かれていたことで著名人も多くいる。郷土の伝統などを学ぶ機会を作っていくのが良いのではないか。
- ・地域教育に親子で参加することで、子どもだけでなく親にも教育の機会を与えることができる。
- ・小中のつながりを持った教育が大事だと思うので、旧来の6・3制の区別ではない教育を切り拓くことも必要。
- ・小中一貫教育は、小中学校間でその地域の特性を生かして情報共有できるという点で、大規模校にもメリットがあると思う。
- ・朝読書にはいろいろなメリットがあるので進めてはどうか。

OBグループ

- ・子どもが卒業してしまうと学校とのつながりが切れてしまうが、地域には、教育活動に携わりたいと思っている人、あるいは声をかけられたら行きたいと思っている大人は多くいる。
- ・人材の育成ではなく、発掘することが必要。
- ・声をかけやすい、またはかけられるきっかけとして、例えばおやじの会のような、何かしらの組織や会の存在が重要になってくる。また、組織や会が効果的に存続するには、後継者の発掘や育成も必要である。
- ・郷土教育の先にあるものは何なのか。子どもにこの先も弘前に残ってほしいのか、それもと弘前から羽ばたいて行ってほしいのか。
- ・小学4年、中学1年、2年のあたりが子どもの教育の節目になるが、同じ地区で育っていると競争心が無くなるかもしれない。
- ・小中一貫教育によりギャップを無くすことが本当にいいのか。ある程度の壁も必要になるのではないか。
- ・小中だけではなく幼児教育も大事で、全てが繋がっていなければならないと思う。幼児教育がしっかりしていないと、小中でいくら頑張っても無理な部分もある。

OCグループ

- ・子どもたちが大人になった時、弘前で子どもを育てたいと思ってもらうようにすることではないか。そういうことから、大人が意識して地元の良さを子どもに伝えていくべきではないか。
- ・親に郷土愛が育まれていない。そういった意味で、今、保育園や学校において郷土に関する教育に取り組んでいるのは良いことだと思う。
- ・教育自立圏という話があったが、地元の児童生徒と園児が触れ合う機会を作っていきたい。特に中学生が園児と触れ合い、自分が小さかった時のことを振り返ることも必要だと考えている。

- ・夢や志を持って郷土で暮らしていけるよう、りんごや米だけではなく「仕事がある」ことが重要だと思う。
- ・東京オリンピックが控えているというのは、子どもたちの育成において大きな目標となるものである。オリンピックに向けて子どもたちが夢を持てるようみんなで盛り上げていければよい。
- ・子どもたちが子ども会活動に参加したいと思っても親が参加させないこともある。親が必要以上に介入せずに、子どもたちだけにチャレンジさせることも必要。
- ・出前講座のように、地域の人が学校に出向き、郷土のことについて教えることは良いと思う。

ODグループ

- ・弘前は職場が少なく、子どもたちが大人になると弘前から離れてしまうという切実な現状がある。
- ・地域にはいろいろな財産があり、それらを活用する取り組みが行われているが、なかなか広がりを見せない。もっと多く参加してもらえるよう呼びかけが必要なのではないか。
- ・地域住民も学校支援に取り組んでいるが、参加者が固定している。
- ・小学校は弘前を学んでいるが、中学校では引き継がれているのか。
- ・郷土を学ぶにしても、狭い見方ではなく、広い視野を持って考える必要がある。
- ・地域を育てるビジョンを持ちながら、弘前の知識や財産を継承して行く必要があるのではないか。

(座長)

地域を愛し、そして地域を育てるような教育の展望を描く必要がある。弘前にはその材料として、歴史的な建造物や著名人、伝統工芸などの技術、ねぷたなどの芸能といったものが地域の財産として存在している。

このような地域の財産を大事にするとともに、点在しているものを面にしていきながら、子どもたちがそういった資源を大切に、地域を愛することができる郷土教育の方向性について、今後も各委員の専門的立場から検討していくことになると思うので、よろしく願いしたい。